

鉄道敷地利用に向けての提言書



平成 1 7 年 3 月

鉄道敷地利用検討会

「鉄道敷地利用に向けての提言書」は、鉄道敷地利用検討会が市に対して、鉄道敷地利用の考え・意見を示すものです。

提言書完成までの調査・取組・過程及び関係資料については「京王線鉄道上部利用計画案策定業務報告書」にまとめてあり、「提言書」本文中に「京王線鉄道上部利用計画案策定業務報告書」（「報告書」という。）の該当箇所が示してあります。

「京王線鉄道上部利用計画案策定業務報告書」は、市役所 4 階行政資料室及び市内各図書館で閲覧することができます。

鉄道敷地利用検討会

はじめに

本提言書は、検討委員の自由な発想と意見に基づき、「鉄道敷地の将来像」を市民の視点でとりまとめたものである。

鉄道敷地利用検討会では京王線連続立体交差事業によって新たに創出される上部空間を市民の視点からどのように利用すべきかについて、平成15年3月から2ヶ年にわたって議論してきた。鉄道敷地は調布市にとって貴重な都市空間であることから、その活用について、多くの市民の声を聞きながら検討を進めてきた。

本提言書は、鉄道敷地利用の基本的方向性を明示した基本構想と、整備の方針を示す基本計画（案）により構成している。なお本計画の実現化は平成25年度以降になることから、今後のまちづくりの動向、社会情勢、市民要求など様々な状況変化が想定される。従って鉄道敷地利用及び沿線に関する事項については、さらに整理・検討していく必要がある。

将来、調布市にとって素晴らしい都市空間が実現することを願い、この提言書が最大限尊重されることを期待するものである。

平成17年3月 鉄道敷地利用検討会

目次 CONTENTS

1 . 鉄道敷地利用検討会について	2
鉄道敷地利用検討会の位置づけ	検討会の検討範囲
鉄道敷地利用検討委員名簿	検討会の活動経緯
2 . 基本構想	5
鉄道敷地利用の方向性	テーマ（主題）、コンセプト（概念）及び導入機能
基本構想の構成	基本構想図
ゾーン区分の考え方	
3 . 基本計画（案）	9
3つの領域への分類と整備方針	“くうかん”領域の整備計画
“みち”領域の整備計画	基本計画図（案）
“みどり”領域の整備計画	
4 . 今後の検討事項	19
更なる検討を要する事項	
調布市のランドデザインを描くために必要と思われる事項	
京王電鉄に要望していくべき事項	
5 . 今後に向けて（アクションプラン）	23
時点修正の実施	
鉄道敷地が市民に愛されるための仕組みづくり	

1. 鉄道敷地利用検討会について

鉄道敷地利用検討会の位置づけ

< 報告書 1.1 鉄道敷地利用検討会の位置づけ >

京王線は連続立体交差事業により調布駅、布田駅、国領駅を含む京王線本線及び相模原線の約3.7 kmが平成24年度に地下化、その上部は貴重な都市空間に生まれ変わる。

新たに生まれる都市空間をどのような形で利用していくかを検討するにあたり、市民の視点や感覚からその利用を考え、ふさわしい利用方法を検討することを目的に、公募市民による鉄道敷地利用検討会が組織された。

この鉄道敷地利用検討会（以下「検討会」という。）は、公募市民に加え、日頃から地域の活性化に取り組んでいる商工会、青年会議所、若手商人塾、NPO法人調布まちづくりの会の推薦による市民、及び市の職員により平成15年3月に組織し、平成16年度末までにその活動成果をとりまとめ、調布市に提言を行う。

鉄道敷地利用検討委員名簿

< 報告書 1.2 鉄道敷地利用検討委員名簿 >

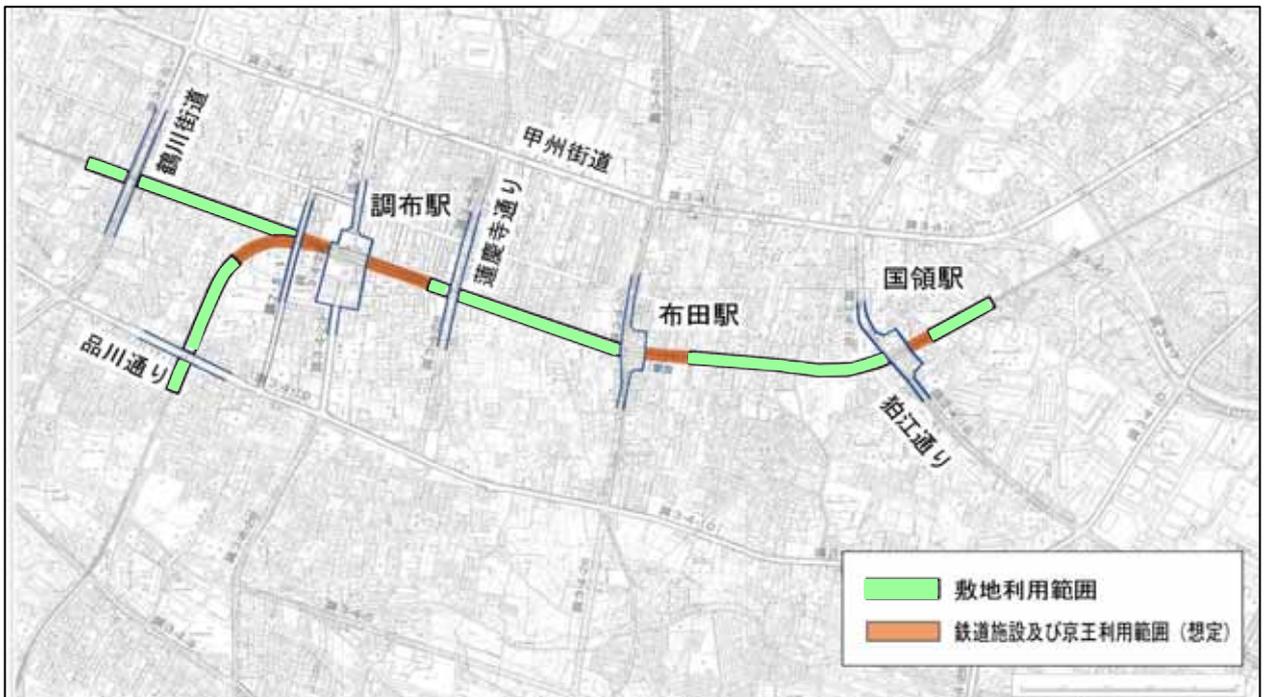
（順不同・敬称略）

平成15年度		平成16年度	
氏名	備考	氏名	備考
新井 昭子	公募市民	新井 昭子	継続
伊藤 由美子	公募市民	伊藤 由美子	継続
今村 ひろみ	公募市民	今村 ひろみ	継続
宇根 直次	公募市民	宇根 直次	継続
小川 芳男	公募市民	小川 芳男	継続
木下 央	公募市民	木下 央	継続
塩澤 信之	公募市民	塩澤 信之	継続
立元 勉	公募市民	立元 勉	継続
中山 泰一	公募市民（会長）	中山 泰一	継続（会長）
渡邊 正城	公募市民	-	-
大久保 政純	調布商工会推薦	大久保 政純	継続
山口 昌之	調布商工会推薦	山口 昌之	継続
日比生 信義	調布青年会議所推薦（副会長）	日比生 信義	継続（副会長）
杉崎 海陽	調布青年会議所推薦	杉崎 海陽	継続
島田 昭仁	若手商人塾推薦	島田 昭仁	継続
大久保 喜正	NPO法人調布まちづくりの会推薦	大久保 喜正	継続
井上 稔	都市整備部 次長	井上 稔	継続
高橋 吉雄	都市整備部 副参事（街づくり推進担当） 兼街づくり推進課長	足高 俊文	都市整備部 街づくり推進課 市街地整備担当課長
礒部 澄太	都市整備部 街づくり推進課 中心市街地担当課長	礒部 澄太	都市整備部 街づくり推進課 都市政策担当課長
地引 尚治	都市整備部 街づくり推進課 主幹（鉄道担当）	馬越脇 央	都市整備部 街づくり推進課 主幹（街づくり担当）

検討会の検討範囲

< 報告書 1.3 検討会の検討範囲 >

検討会における検討範囲は、連続立体交差事業により地下化される、約 3.7 kmの鉄道敷地のうち、京王電鉄利用予定地及び、駅前広場を除く延長約 2.0 kmとする。



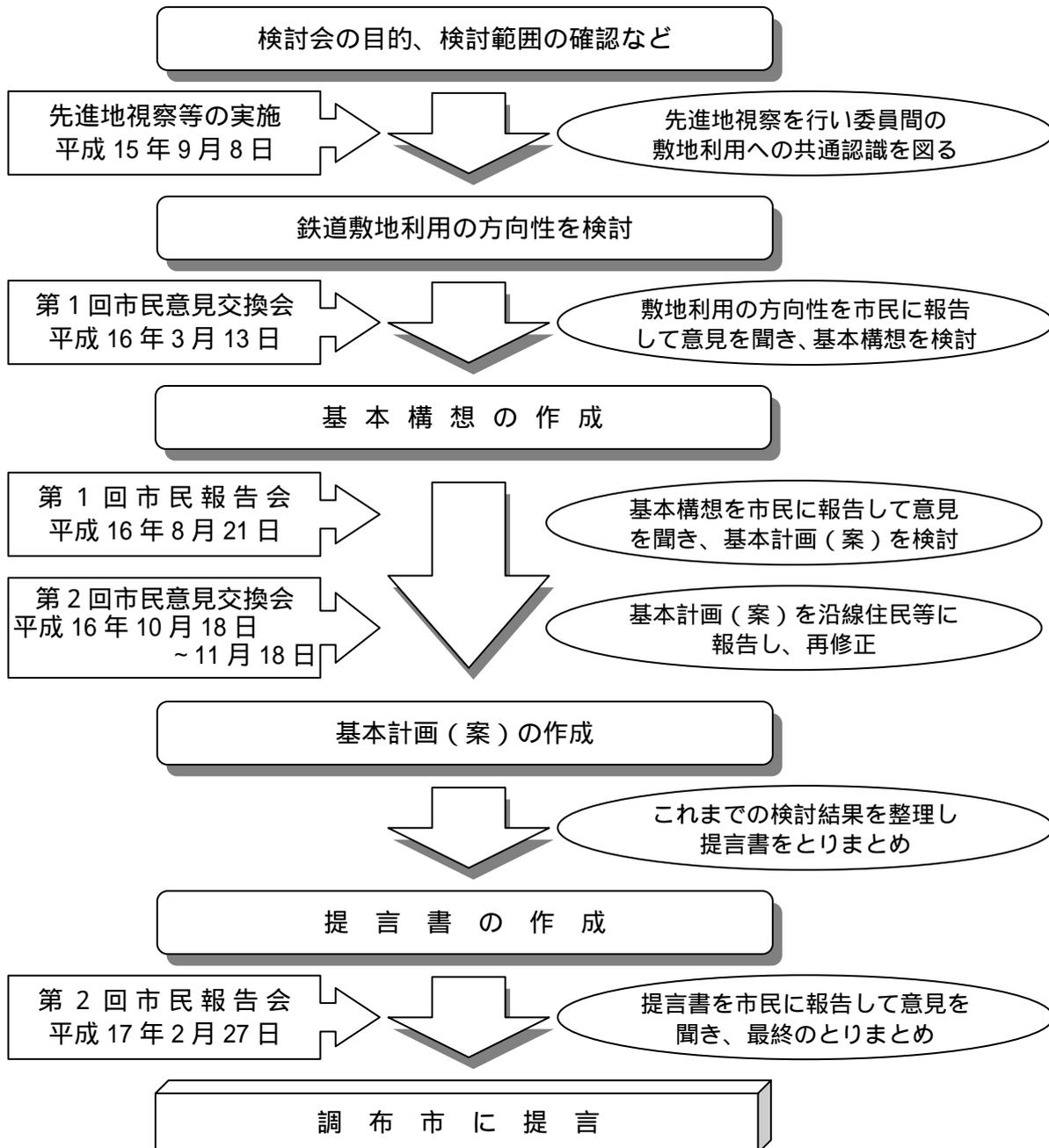
なお、鉄道施設及び京王利用範囲(想定)についての利用方法は、現時点では未定であり今後の協議によること、各駅前広場については専門的見地からの検討や調布市全体の道路網を勘案した検討が必要なことから、検討範囲より除いている。

1. 鉄道敷地利用検討会について

検討会の活動経緯

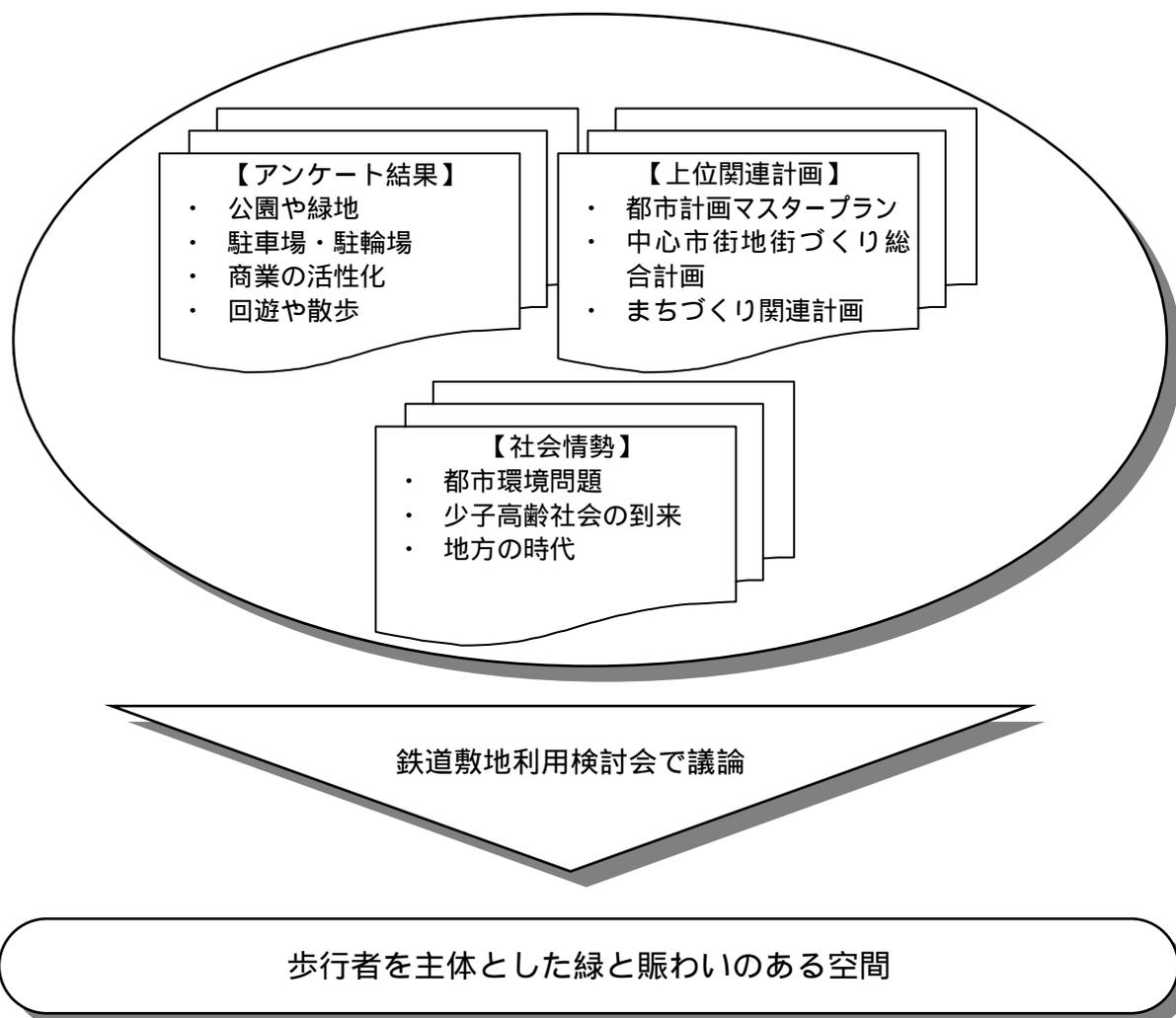
< 報告書 1.4 検討会の活動経緯 >

検討会では、その目的や検討範囲、関連上位計画を把握した上でフィールドワーク(まち歩き)、先進地視察を行った他、沿線まちづくりアンケート調査等を踏まえて鉄道敷地利用の基本的な考え方としてとりまとめた。とりまとめにあたっては、市民意見交換会や市民報告会を開催し、市民からの意見や要望を可能な限り本計画に反映させた。



鉄道敷地利用の方向性

< 報告書 2.1 鉄道敷地利用の方向性 >



検討会では、平成 14 年度に市民を対象に実施された「京王線連続立体交差にともなう沿線まちづくりアンケート調査」から市民ニーズを把握するとともに、フィールドワーク、先進地視察調布市の現状や近年の社会情勢等を踏まえ、議論を重ねてきた結果、「“ 緑 ” や “ 人 ” が中心に据えられた空間づくり」、「“ 調布の独自性 ” が感じられる具体的なコンセプトづくり」に意見がまとまっていった。

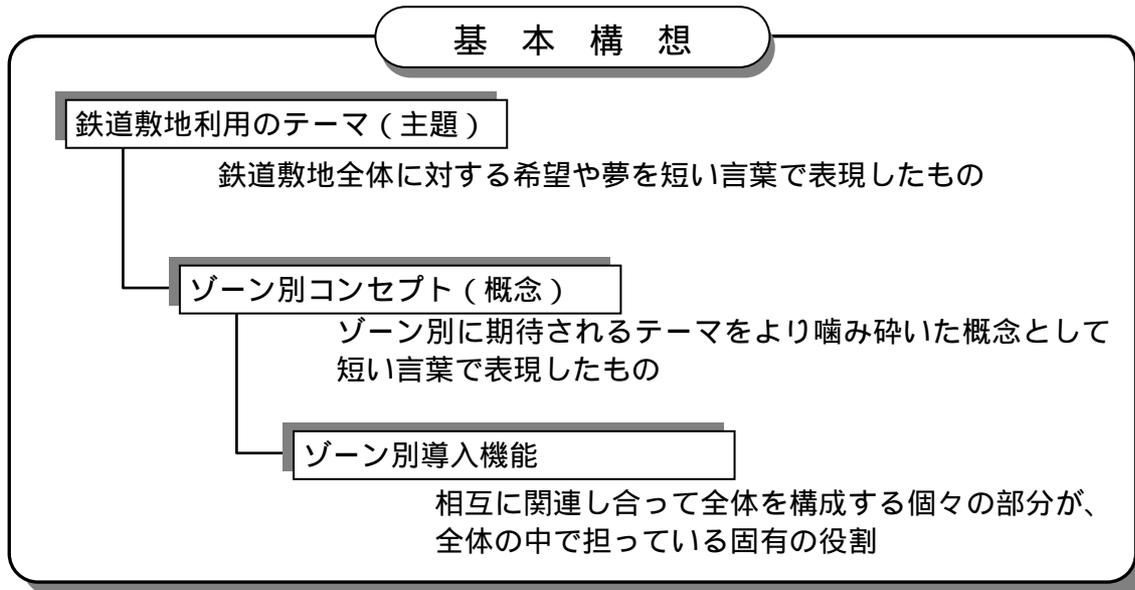
そこで、街の活性化、憩いや安らぎ、人々が集えるコミュニティの場をキーワードに、鉄道敷地利用の方向性を「歩行者を主体とした緑と賑わいのある空間」とし、これを基本に検討を進めた。

2. 基本構想

基本構想の構成

< 報告書 2.2 基本構想の構成 >

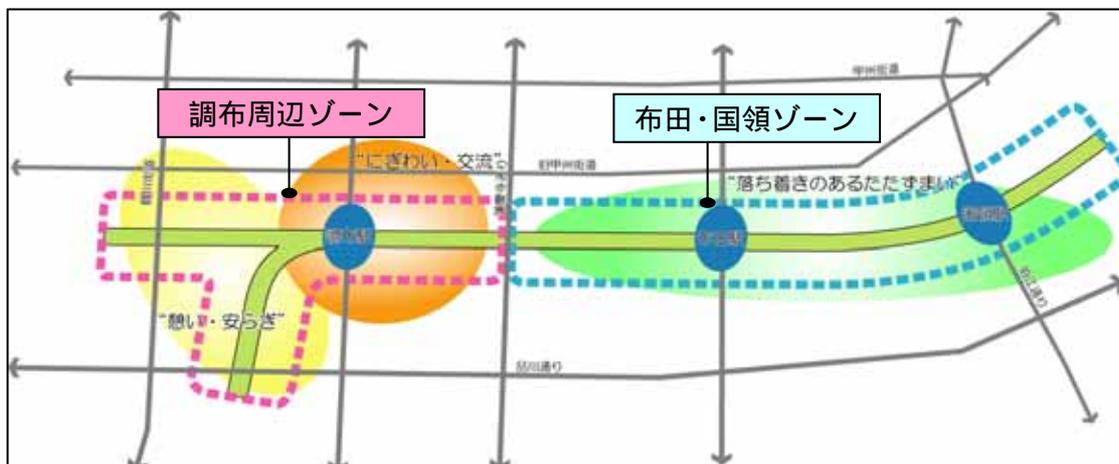
基本的な考え方（骨格）を明示するにあたり、鉄道敷地利用のテーマ（主題）、ゾーン別コンセプト（概念）、ゾーン別導入機能で構成することにした。



ゾーン区分の考え方

< 報告書 2.2 基本構想の構成 >

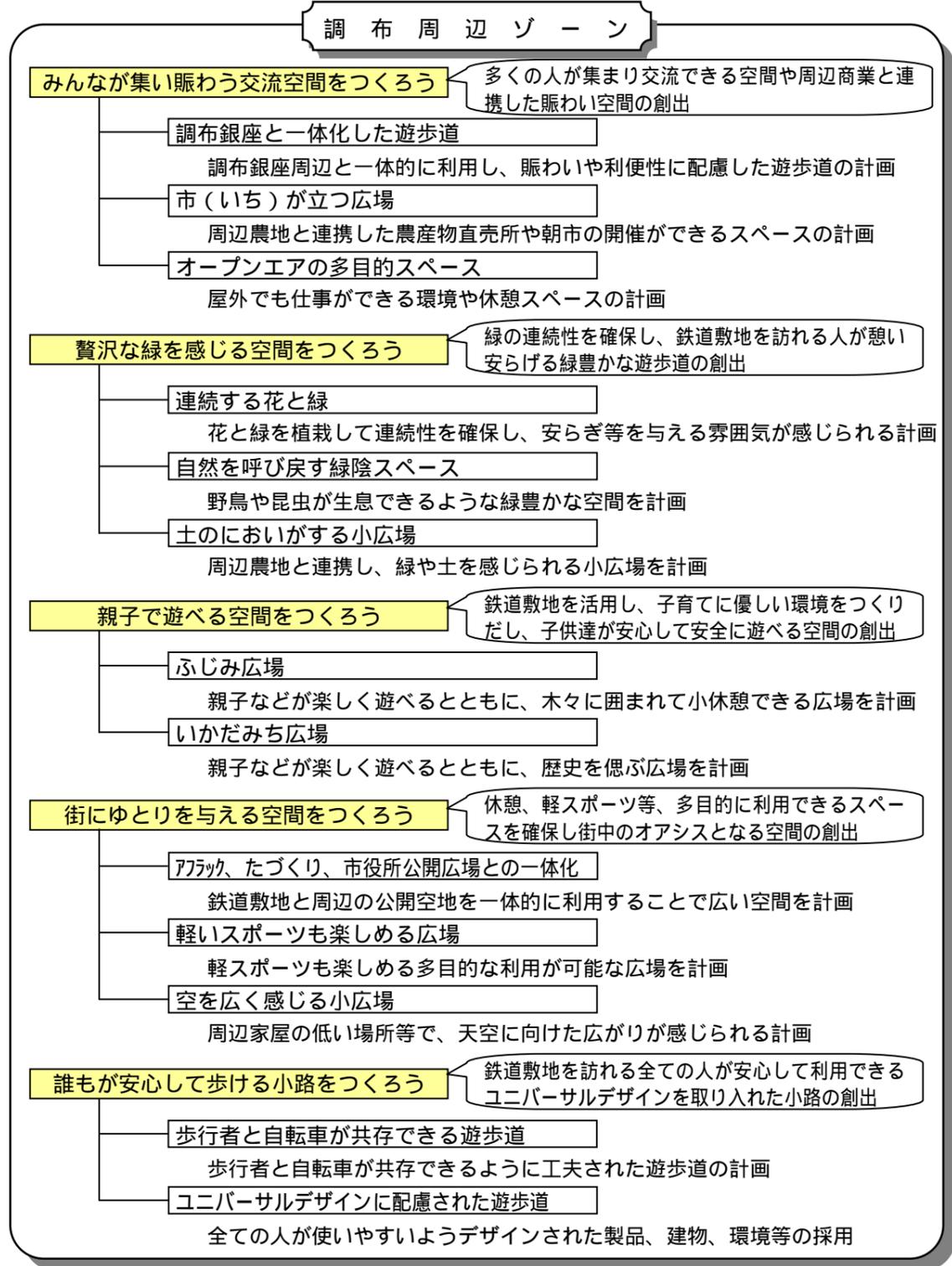
鉄道敷地全体を俯瞰して見ると、周辺土地利用や環境が蓮慶寺通りを境に大きく変化している。調布駅周辺は商業・業務機能が集積し、活発な都市活動がなされている。一方、布田駅、国領駅周辺はそこで生活する人々の顔がよくみえるといった特色がある。そのため、蓮慶寺通りを境に西側を調布周辺ゾーン、東側を布田・国領ゾーンに区分し、ゾーン毎にコンセプト（概念）と導入機能の検討を行うことにした。



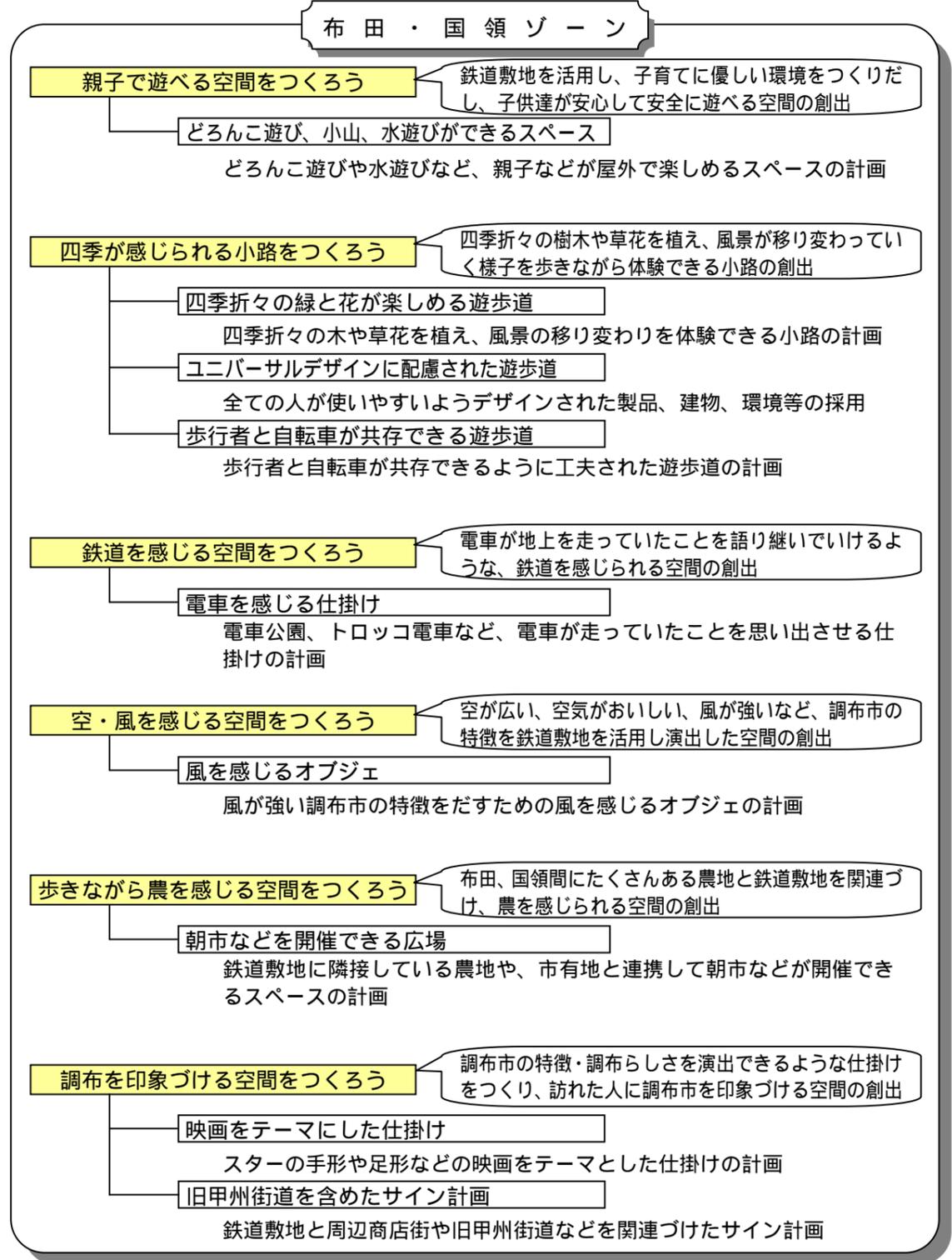
テーマ(主題) コンセプト(概念) 及び導入機能

< 報告書 2.3 鉄道敷地利用のテーマ(主題) >
< 報告書 2.4 コンセプト(概念) 及び導入機能 >

ゆうゆう街道 ~つくろう! 緑豊かなみんなの空間~

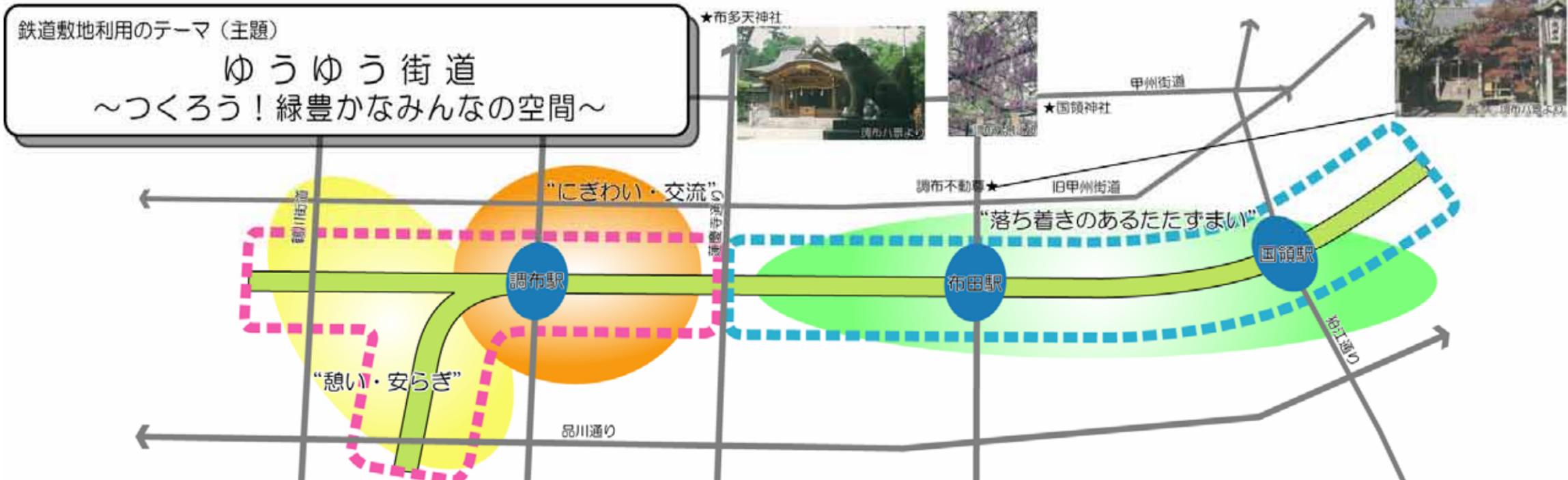


“ゆうゆう街道”は、人に優しい/親子で遊べる/人(友、you)とふれあえる/ゆとり(余裕)がある、からイメージした現代版の甲州街道。“つくろう! 緑豊かなみんなの空間”は、市民と行政が計画から維持管理まで協働で行い、みんなに愛される緑豊かな調布市の新しいシンボル空間を表現した。



基本構想図

< 報告書 2.5 基本構想図 >



- 調布周辺ゾーンのコンセプト（概念）**
- みんなが集い賑わう交流空間をつくろう
 - 親子で遊べる空間をつくろう
 - 誰もが安心して歩ける小路をつくろう
 - 贅沢な緑を感じる空間をつくろう
 - 街にゆとりを与える空間をつくろう

- 布田・国領ゾーンのコンセプト（概念）**
- 親子で遊べる空間をつくろう
 - 鉄道を感じる空間をつくろう
 - 歩きながら農を感じる空間をつくろう
 - 四季が感じられる小路をつくろう
 - 空・風を感じる空間をつくろう
 - 調布を印象づける空間をつくろう

- 調布周辺ゾーンへの導入機能**
- 調布銀座と一体化した遊歩道
 - 市が立つ広場
 - オープンエアの多目的スペース
 - 連続する花と緑
 - 自然を呼び戻す緑陰スペース
 - 歩行者と自転車が共存できる遊歩道
 - ユニバーサルデザインに配慮された遊歩道
 - アフラック、たづくり、市役所公開広場との一体化
 - 軽いスポーツも楽しめる広場
 - 空を広く感じる小広場
 - 土のおいがする小広場
 - ふじみ広場
 - いかだみち広場

- 布田・国領ゾーンへの導入機能**
- どろんこ遊び、小山、水遊びができるスペース
 - 四季折々の緑と花が楽しめる遊歩道
 - ユニバーサルデザインに配慮された遊歩道
 - 歩行者と自転車が共存できる遊歩道
 - 電車を感じる仕掛け（電車公園、トロッコ電車、踏切）
 - 風を感じるオブジェ
 - 朝市などを開催できる広場
 - 映画をテーマにした仕掛け
 - 旧甲州街道を含めたサイン計画



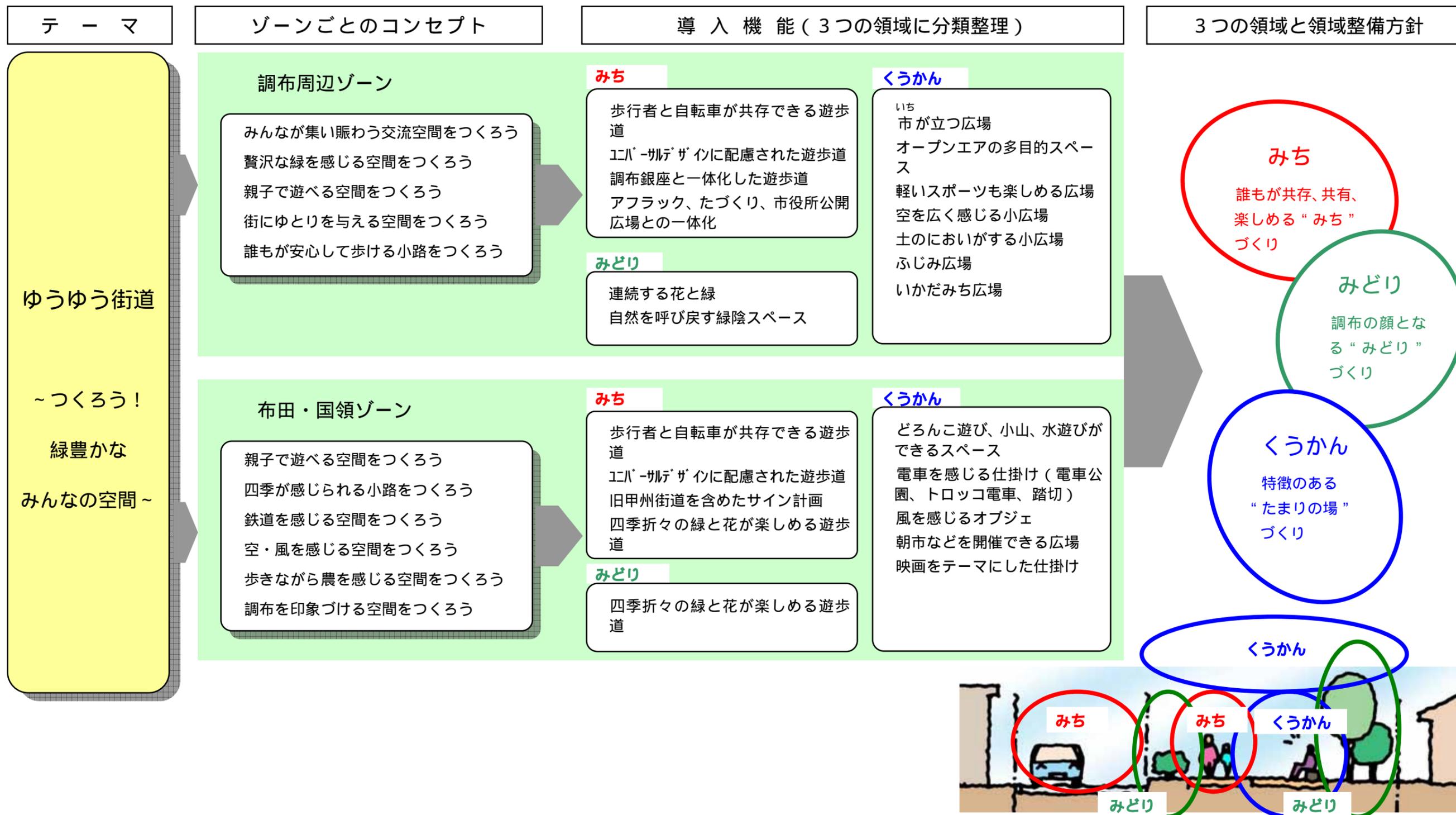
※ すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

3つの領域への分類と整備方針

<報告書 3.1 3つの領域への分類>

<報告書 3.2 3つの領域の整備方針>

基本構想で示した鉄道敷地利用のテーマ、コンセプト及び導入機能は、鉄道敷地利用における基本的な方向性を指し示すものであり、これを具体的な整備計画に表現し直したものを基本計画（案）に位置づける。基本構想では、調布周辺ゾーン、布田・国領ゾーン毎に導入機能を整理した。これを新たな角度から検討する糸口として鉄道敷地全体を「みち」、「みどり」、「くうかん」の3つの領域に導入機能を再分類する。



“みち”領域の整備計画

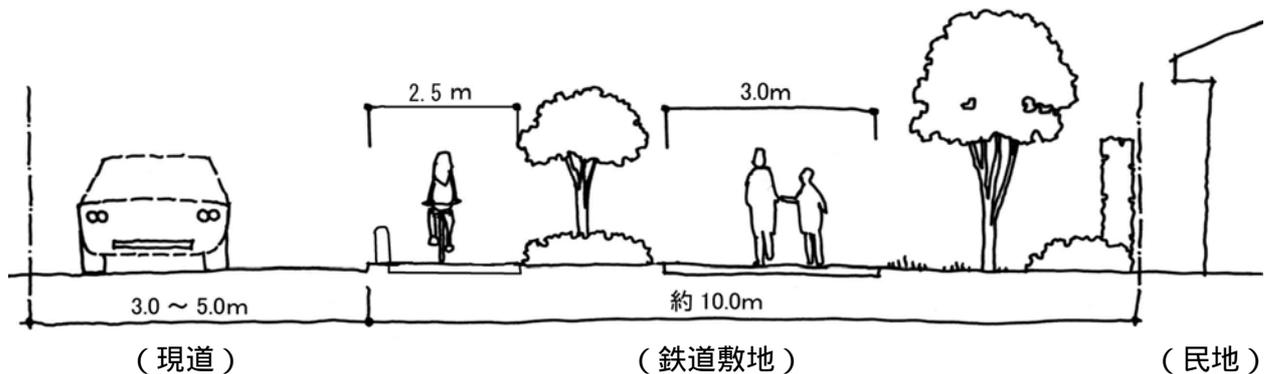
< 報告書 3.3 3つの領域の整備計画 >

歩行者と自転車が共存できる遊歩道

歩行者通路は幅員 3.0m、自転車通路は側道側に幅員 2.5m で配置し、両者の間に植栽帯を挟みこむことで歩行者と自転車を明確に分離する。

歩行者通路は、緩やかな曲線を描くこととし、自然風の舗装を計画する。また、自転車通路は、側道と平行に直線的に配置し走行感を確保する。ただし、舗装の仕様については移動困難者及び自転車通路が識別できるよう配慮する必要がある。

なお、検討会では歩行者と自転車の共存方法として、自転車は現在ある側道に通し鉄道敷地内は歩行者のみを通行させる「分離型」、側道がある側の鉄道敷地 2.5m分を自転車通路とし、植栽スペースを歩行者通路との間に設け緩やかに分離させる「側道を含めた緩やかな分離型」、鉄道敷地内に歩行者通路と自転車通路を並行させる「共存型」の三案を検討した。本提案は市民からの意見も多かった「側道を含めた緩やかな分離型」を基本とした計画図（案）等を作成する。



鉄道敷地と側道（車道）との交差点における留意事項

< 報告書 3.5 鉄道敷地と側道（車道）との交差点における留意事項 >

鉄道敷地と都市計画道路などの幹線道路が交差する部分は自動車交通量が多いため、信号制御を前提とする。

一方、それほど交通量の多くない細街路との交差点では、安全性確保のために、鉄道敷地側に緩衝帯となる広場を設ける、舗装の種類を変える、停止柵を設ける、注意喚起の看板を設置するなどのほか、車道にイメージランプを設置して事故を未然に防ぐ方策を提案する。

また、側道を含めた緩やかな分離型を採用した場合、自転車通路と歩行者通路が交差し、さらに車道が重なる箇所が生じる。この場所では鉄道敷地内で事前に歩行者と自転車を交差させる等して特に交通安全に留意する必要がある。

イメージランプ

道路面の色彩を変化させるなどの工夫をして、運転者に、物理的、視覚的にスピードの低下を促すもの

3. 基本計画（案）

ユニバーサルデザインに配慮された遊歩道

段差の解消、車イス等の通行に適した勾配や舗装、識別しやすい誘導ブロックや案内標識を設置し、誰もが気軽に楽しめる遊歩道を計画する。



（イメージ）

旧甲州街道を含めたサイン計画

遊歩道と周辺土地利用との一体感を高めるため、周囲の歴史や文化をとりこんだサイン計画を行う。調布八景にもうたわれた神社や名所、千年藤等の名物などをテーマに親しみやすいデザインを採用する。



（イメージ）

“みどり”領域の整備計画

< 報告書 3.3 3つの領域の整備計画 >

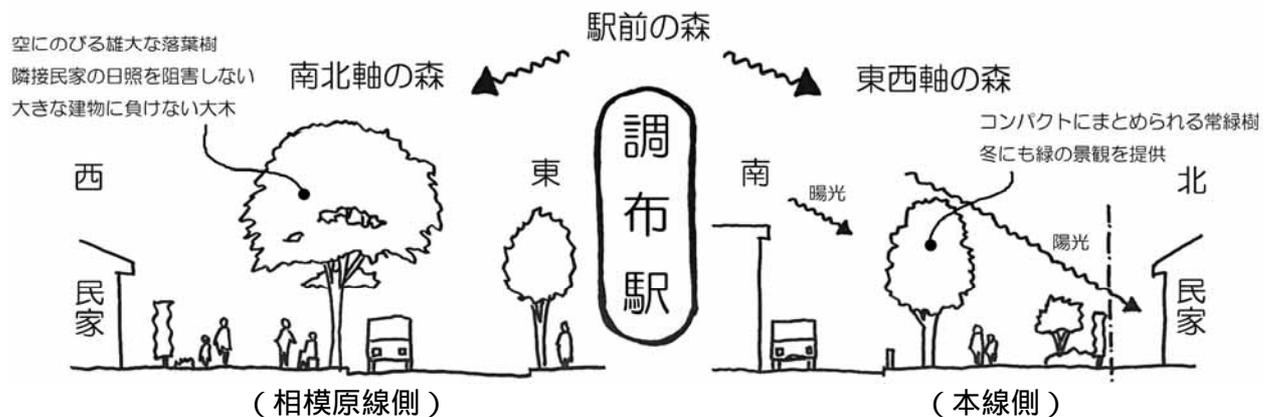
連続する花と緑

調布駅南口にある木々を「駅前の森」に位置づける。

相模原線側は、隣接家屋の日照障害を最小限にとどめられることから、周辺の大きな建物に負けない大木を配置し、これを「南北軸の森」に位置づける。

一方、本線側は、通年をとおして緑の景観を提供し、コンパクトにまとめることができる常緑樹を配置し、これを「東西軸の森」に位置づける。

これら、「駅前の森」、「南北軸の森」、「東西軸の森」を連続させることで緑豊かな調布の森を形成していくよう配置する。



(駅前の森：現調布駅前のクスノキ並木)



(雄大な落葉樹)



(剪定により樹形を整えやすい常緑樹)



3. 基本計画（案）

また、鉄道敷地に直接接している民地境界部分については、防犯やプライバシーの確保に配慮し、人や自転車が近寄りにくい施設配置を原則とする。

なお、民地から鉄道敷地への出入口を設ける際には、垣や柵の構造等について景観にも十分配慮する必要がある。



（垣や柵の例）

自然を呼び戻す緑陰スペース

優しげな雰囲気をもつ樹木を育成し、木漏れ日が降り注ぐ休憩場所を設置するなど、都市のなかで自然を楽しめるスペースを確保する。なお、樹木や草花の管理、休憩場所の清掃など軽い作業については市民の協力により、共有財産となるよう維持していく必要がある。



（イメージ）

四季折々の緑と花が楽しめる遊歩道

四季の移り変わりを楽しめるよう、季節感のある緑や花を配置する。

たとえば、野川の桜と連なるよう国領駅側から調布駅に向かって春、夏、秋、冬という四季の移ろいを感じられる、季節感を演出する花木を植栽する。



（イメージ）

“ 圏かん ” 領域の整備計画

< 報告書 3.3 3つの領域の整備計画 >

外部とつながる結節点

遊歩道が外部の道路と出会う「結節点」では、遊歩道の出入口を明確に示すゲートの設置や交通の安全性を高めるためにイメージハンプを計画する。



(イメージ)

にぎわいの広場

多くの人々が利用する調布駅では、交流・憩い・賑わいが演出できるにぎわいの広場を計画し、回遊性を図る。

たとえば、「映画の街・調布」といった調布らしさを意匠に組み込むことなどが考えられる。



(イメージ)

リフレッシュ広場

アフラック、たづくり、市役所に公開空地が配置されていることを活かし、ビジネスマンや市役所等を訪れる人向けにリフレッシュできる空間を計画する。

大きな建物と公開空地が連なる開放的な雰囲気のある場所には、空を見上げて休憩できる小広場を計画する。

また、比較的広い空地が確保された、いかだみち広場へと続くところでは、軽いスポーツも楽しめる広場を計画する。



(イメージ)

3. 基本計画（案）

空を仰ぐ広場

リフレッシュ広場といかだみち広場とを結ぶ部分に空を仰ぐ広場を計画する。

大きな建物と公開空地が連なる開放的な雰囲気のある場所に空を見上げて休憩できる小広場をつくる。



（イメージ）

いかだみち広場

品川道はその昔いかだみちと呼ばれていた。

かつて盛んだった木材運搬の歴史を偲び、歴史を語る展示施設を備えた広場を計画する。



（イメージ）

ふじみ広場

かつて、この方角から富士山が見えた本線側西端部では、樹木に囲まれて小休憩できる広場を計画する。

たとえば、緑陰で休憩できる藤棚を設けること等が考えられる。



（イメージ）

農の実り広場

農地と接する箇所には、地元農家の農作物を感じられる広場を計画する。

ここには、朝市などが開催できる広場や、休憩所を兼ねた農産物直売所を配置する。また、隣接する市有地などと連携することで、より充実した屋外空間に発展させることが考えられる。



（イメージ）

水と風の広場

布田駅から国領駅間に小川を通し、できるだけ自然な姿をつくって、どろんこ遊びができるような「流れのある遊歩道」を計画する。

また、自然の風を生かすよう、布田駅・国領駅間に「水と風の広場」を配置し、アート感覚あふれる風車や風見鶏をモチーフにした風力発電機を設置し、その電力で水の流れを生み出す計画とする。

その他、イベントや朝市を開催できる小広場を配置し、周辺商店等へ人を誘導するなど回遊性を高める。



(イメージ)

電車公園

本線側の東端部には、この地に電車が走っていたことを記憶に残す公園を整備する。

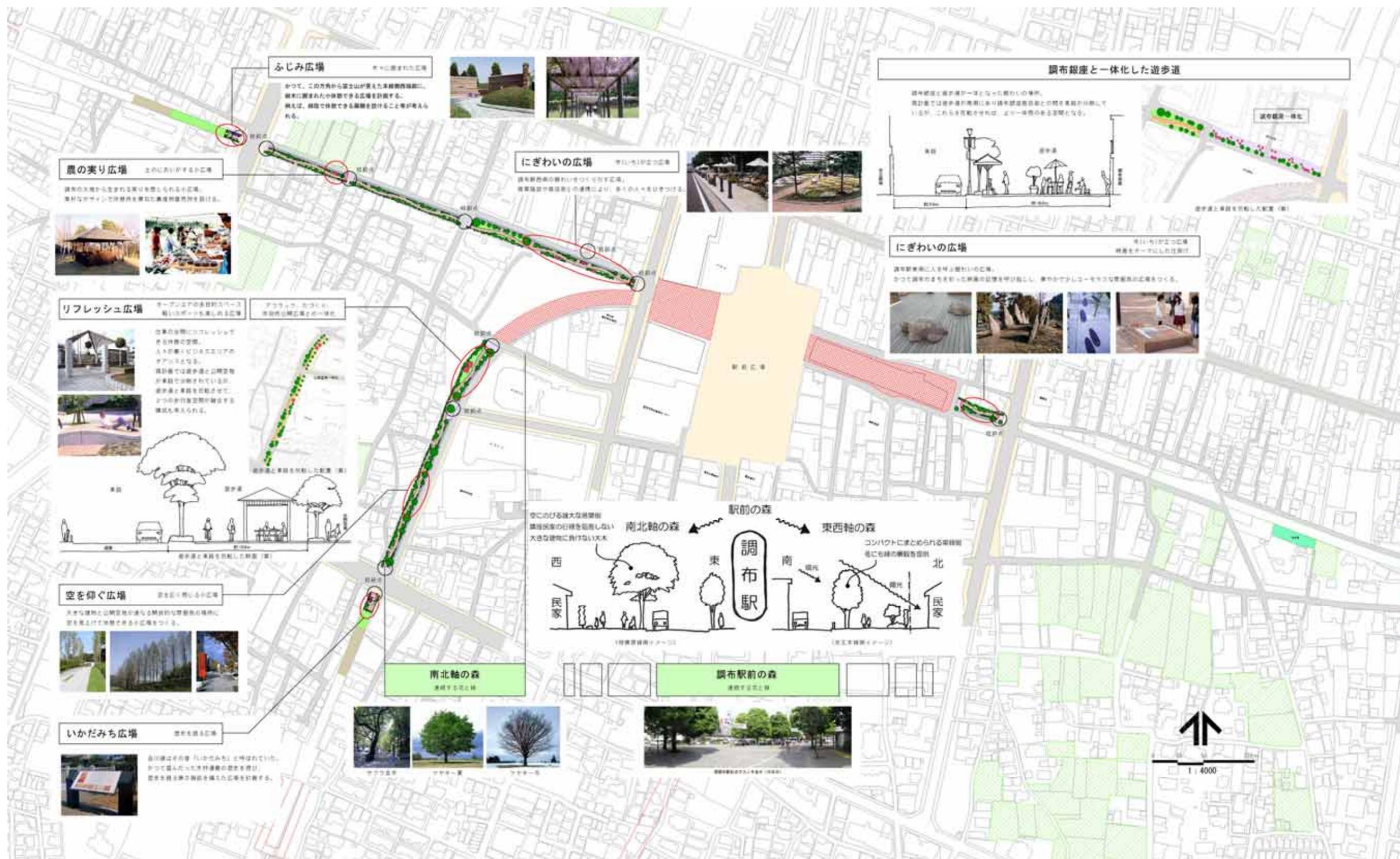
例えば、隣接する市立図書館国領分館と連携し、屋外で読書や休憩のできる静かな空間とする。かつての電車を展示して内部をサテライト読書室とすることなどが考えられる。

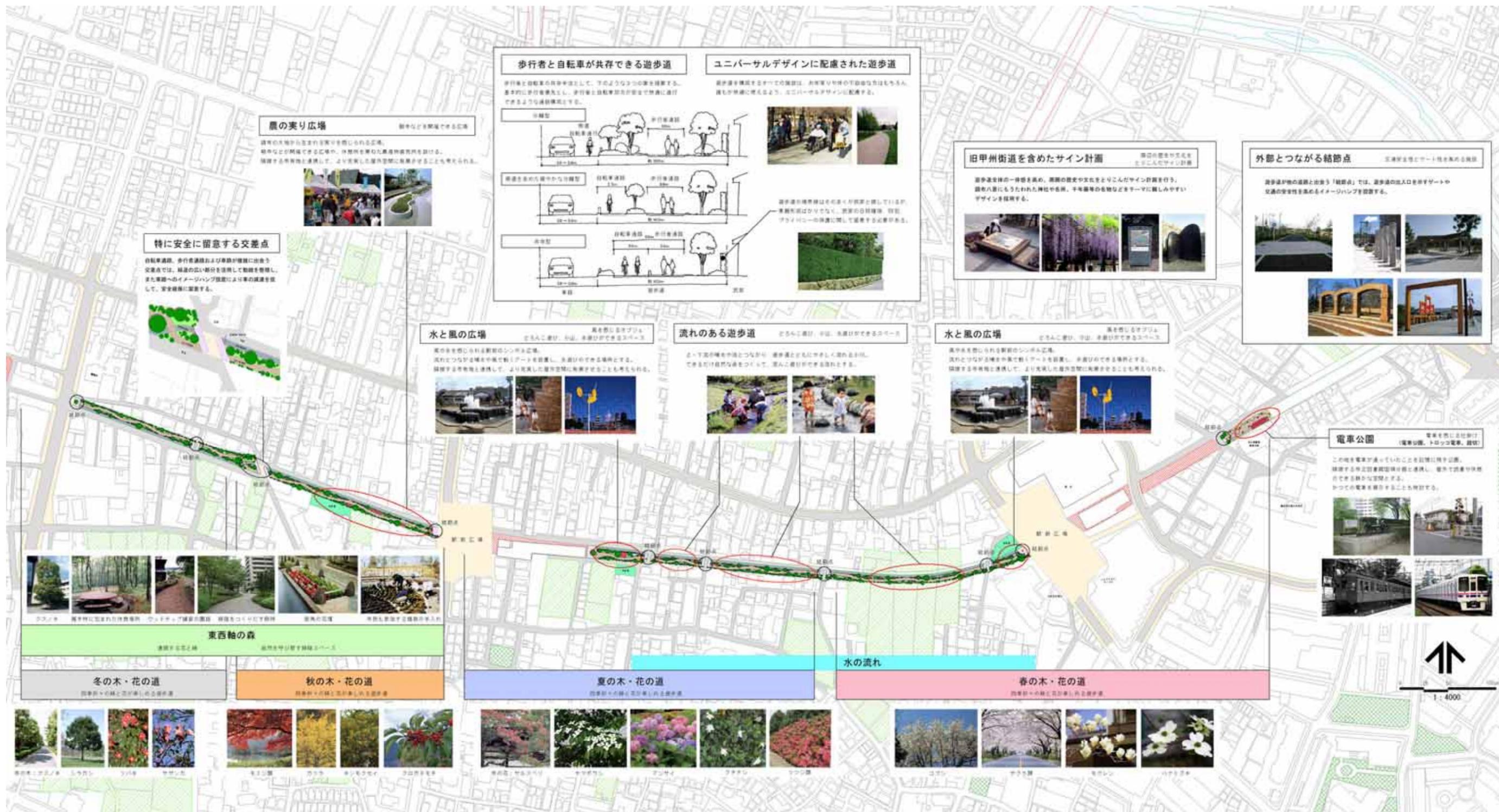


(イメージ)

基本計画図 (案)

< 報告書 3.4 基本計画図 (案) >





更なる検討を要する事項

< 報告書 4.1 更なる検討を要する事項 >

本提言では、鉄道敷地利用の方向性を指し示した。今後、鉄道敷地を具体的に整備するにあたり、駅前広場計画を含めた周辺のまちづくり計画と連携していく必要があり、以下に検討すべき事項を示す。

駐輪場の設置

- ・ 駐輪場の問題は、鉄道敷地利用検討会の重要な検討課題の一つであった。連続立体交差事業により地下化された先進事例を見ても、駐輪場・放置自転車の問題が発生している。
- ・ そのため、現状の把握と将来の需要などから必要駐輪台数を見極めた上で、鉄道敷地上部に設置することの有無等を検討する必要がある。
- ・ 駐輪場を鉄道敷地内に設置する場合、折角の遊歩道が放置自転車で一杯になるようなことだけは避けなければならない。周辺状況を考慮した慎重な検討が重要と考える。

整備費

- ・ 計画実現のために整備費がどの程度になるかは大変重要なことである。鉄道敷地は平成 25 年度以降の整備となることから社会情勢を見極めた上で、より市民ニーズに合致した計画とすることにより、整備費を算出し、鉄道敷地の検討を深めていく必要がある。
- ・ また、鉄道敷地利用計画は工事着工から完成までに複数年かかることから、市の財政状況を見据え段階的な整備等についても検討していく必要がある。

維持管理の方法

- ・ 公共施設は適切に維持管理されてはじめてその役割を果たすことができることから、維持管理の仕組みを構築していくことは最も重要なことである。
- ・ 今後の社会情勢を踏まえると、市民が主体となって維持管理していく仕組みづくりが必要である。
- ・ そのため、維持管理の仕組みづくりとライフサイクルコスト の最小化を目指した計画としていかなければならない。

ライフサイクルコスト
施設の企画・設計から建設、維持管理、修繕、解体・撤去までにかかる生涯コスト

4 . 今後の検討事項

安全・安心の確保

- ・ 鉄道敷地は調布の中心部に位置することから、一次避難場所としての機能や、防災ステーション機能を持たせることを今後検討していく必要がある。
- ・ 合わせて、防犯面からも犯罪が起こりにくい計画としていかなければならない。

施設配置

- ・ 市民からの意見の中に、公共公益施設の要望が挙がっている。
- ・ これらの施設は、現状の把握と将来の需要などを見据えて、鉄道敷地上部での設置の有無等を検討する必要がある。
- ・ なお、建築物、構築物については、地下構造に影響を与えないよう検討する必要がある。

良好な景観形成の促進

- ・ 鉄道敷地は市の中心部に位置しており調布市の顔となる場所であることから、良好な景観を創出、保全していく施策が必要だと考える。
- ・ そのため、鉄道敷地に接する宅地等で、鉄道敷地の景観と一体となった景観形成に寄与する場合については、市民の合意を前提に一定の条件を満たせば良好な景観形成に必要な事項に対して助成できる仕組みづくりを今後検討していく必要がある。

調布市のランドデザインを描くために必要と思われる事項

< 報告書 4.2 調布市のランドデザインを描くために必要と思われる事項 >

今後の調布市のまちづくりを考えていく上で駅前広場や周辺道路、周辺土地利用との関係を総合的に勘案し、敷地利用計画と一体的に考えておくことが必要と思われる事項を示す。

調布、布田、国領の各駅前広場計画

- ・ 調布市の弱点と指摘されている交通結節機能を充実させつつ、駅前広場と鉄道敷地の一体化や連携に配慮された駅前広場計画。
- ・ 全国的にも珍しい調布駅前広場のイベント利用等の機能を布田、国領駅にも付加し、鉄道敷地を活用する仕掛けづくり。

側道や旧甲州街道、都市計画道路を含めた周辺道路網整備計画

幹線道路

- ・ 連続立体交差事業の整備に合わせた都市計画道路の整備を進め、将来を見据えた交通処理体系の整備。
- ・ 自動車交通処理機能を優先させるだけでなく、歩行者動線にも配慮した交通安全対策。

生活道路

- ・ 側道がない箇所や、既存道路と鉄道敷地が交差する箇所の安全確保。
- ・ 旧甲州街道と鉄道敷地との歩行者の回遊性。
- ・ 他地域からの通過交通の排除、安全確保及び緊急車両のスムーズな進入。
- ・ 回遊性を高めることで、徒歩圏域を広げ、周辺商店街に寄与する生活道路網の整備と、周辺商店街と鉄道敷地を連携させたイベントの開催や情報発信など、商業の活性化。

側道

- ・ 周辺道路網と整合性のとれた側道整備計画。

周辺土地利用との一体性確保

- ・ 調布駅、布田駅、国領駅周辺で検討されている市街地再開発事業や土地区画整理事業によるまちづくりと、鉄道敷地利用計画と一体感のある計画。
- ・ 連続立体交差事業により、南北分断の解消・市街地の一体化が図られ、さらに鉄道敷地の整備を効果的に行うことで、まちの活力アップにつながる賑わい空間の創出。
- ・ 武蔵野の面影を残す深大寺の森や、緩やかに流れる多摩川などの水と自然に恵まれた風土、甲州街道、深大寺をはじめとする歴史といった「調布らしさ」との共存。
- ・ 検討会で検討してきた鉄道敷地のテーマ“ ゆうゆう街道 ” は、時代が変化しても不変のものと考え、周辺の土地利用と鉄道敷地は相互に調和しながらの一体性を確保。

4 . 今後の検討事項

京王電鉄に要望していきべき事項

< 報告書 4.3 京王電鉄に要望していきべき事項 >

将来の鉄道敷地利用を考えた場合、京王電鉄利用予定地も含めた一体的な整備が必要である。そこで検討会での検討結果から、鉄道敷地をより良い空間とするために調布市より京王電鉄に要望すべき事項を示す。

連続性の確保

- ・ 遊歩道の機能や連続性を確保するため、京王電鉄利用予定地で遊歩道の機能が分断されることのない計画とするよう要望していきべき必要がある。
- ・ 植樹等についても、鉄道敷地の植栽計画と調和のとれた樹木選定や、緑化スペースの確保を要望していきべき必要がある。

鉄道敷地と駅の連携

- ・ 京王線の各駅の出入口を鉄道敷地内にも設置するとともに、歩行者が駅舎を自由に通過できるような駅舎計画を要望していきべき必要がある。
- ・ 鉄道敷地周辺と整合性を持たせた調布らしい駅舎等のデザインを要望し、市民が駅舎等の意匠選定に關与する機会設置を要望していきべき必要がある。

駅機能の複合化、多機能化

- ・ 市民が集えるような公共公益施設は、駅機能（駅前広場やその周辺を含む）の複合化、多機能化による対応も可能と考える。
- ・ また、人が多く集まる駅舎などにイベント開催情報、商店会の催し、市からのお知らせ等の情報を発信する場を設けることは合理的と考える。
- ・ 駅施設にコミュニティや情報発信の場等を付加し、駅機能の複合化、多機能化することで、まちの活性化を図ることができることから、鉄道敷地利用の中で検討することを要望していきべき必要がある。
- ・ 今後は、市民、調布市、京王電鉄による検討の場を用意し、ステークホルダー 間の合意を深める工夫が必要である。

ステークホルダー
一般に利害関係者を指す。ここでは、鉄道敷地利用の計画により、直接的・間接的に影響を受ける人

5．今後に向けて（アクションプラン）

時点修正の実施

<報告書 5.1 時点修正の実施>

検討会として提言するものは、将来を踏まえた現時点における検討結果である。しかし、昨今の社会情勢はめまぐるしく変化しているだけでなく、不透明感も増している。このため、時代の変化に対応したものに修正していかなければならない。そこで、時点修正を実施するにあたって留意する事項や考えられる方法を示す。

検討範囲

- ・ 今回、検討範囲から京王線利用予定地を除いた理由は前述したとおりである。今後は、鉄道敷地内の検討から周辺を含めた検討（線の検討から面の検討）へと検討範囲を広げ、鉄道敷地周辺を一体的、総合的に検討していくことが重要である。

検討組織

- ・ 検討組織は市民、調布市、京王電鉄の三者が必ず含まれた組織で検討していくことが望ましい。また、この計画により直接的な影響を受ける沿線住民や商店関係者はメンバーとして参加してもらう配慮も必要である。なお、鉄道敷地沿線で区画整理等のまちづくり計画が進行していればその関係者も含めて組織化することも必要である。

公開設計競技

- ・ 鉄道敷地は、調布市を十分知り尽くしている市民や市が検討することは重要だと考える。しかし、外部から見た調布市の特徴やイメージなど、内部の者には分からないこともあると思われるため、外部からの新たな視点を導入する意義は大きい。一つの方法として、検討会で検討してきた成果を応募要領に位置づけ、公開設計競技を実施し、多角的な視点から検討することも一案と考えられる。公開設計競技である以上情報は広く発信し、市民を交え設計案を特定していくことが重要と考える。

社会実験の実施

- ・ 様々な設計案を特定する方法として、設計案を現地の一部にモデル化し、子供からお年寄り、身体障害者の方など様々な人に体験していただき、その意見等を設計にフィードバックするという社会実験が考えられる。

5．今後に向けて（アクションプラン）

鉄道敷地が市民に愛されるための仕組みづくり

< 報告書 5.2 鉄道敷地が市民に愛されるための仕組みづくり >

鉄道敷地利用計画が時点修正を経て実現化し、市民の貴重な財産として大切に守り、育てていくためには、市民に愛される場として維持管理されなければならない。そのための仕組みづくりは極めて重要なことと考える。

調布市民の誇りになりうる景観の創出

- ・ 調布市民の誇りとして鉄道敷地が愛されるためには、鉄道敷地沿線に高い建物が建ち並び、鉄道敷地が緑の谷底になるようなことは避けなければならない。そのため、鉄道敷地と周辺の土地利用が沿線住民の不利益とならずに調和するようエリアを決めてまちづくりのルール等を定めることも必要と考える。
- ・ 良好な景観を形成、保全していくためには、鉄道敷地沿線の方々の協力が必要不可欠となる。そこで、一定のルールを設け、生垣などの設置費用の負担軽減や景観形成促進を後押しする仕組みづくりは重要である。

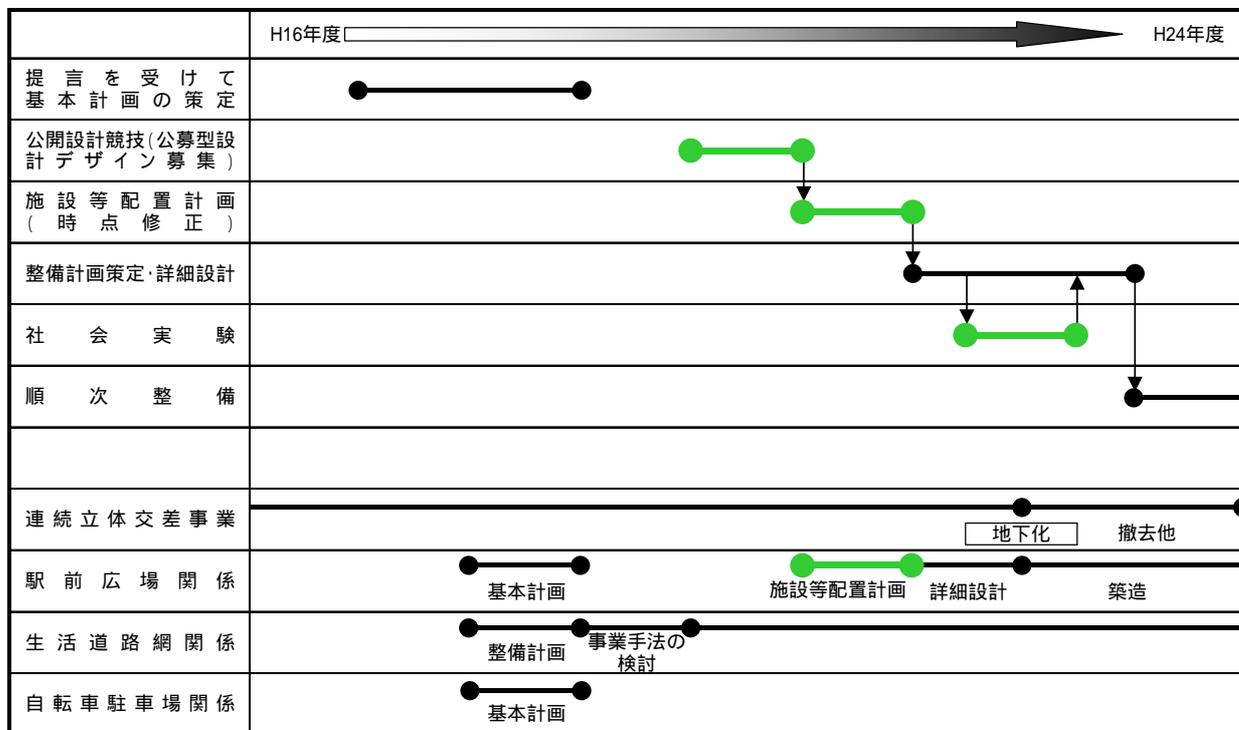
維持管理への市民参加

- ・ 鉄道敷地はみんなの空間であるとの認識に立ち、行政に全て任せるのではなく、市民が積極的に維持管理に参加できる仕組みを構築していかなければならない。このことは、市民が鉄道敷地に対して愛着を持って頂くためにも欠かせない事項と考える。

5. 今後に向けて（アクションプラン）

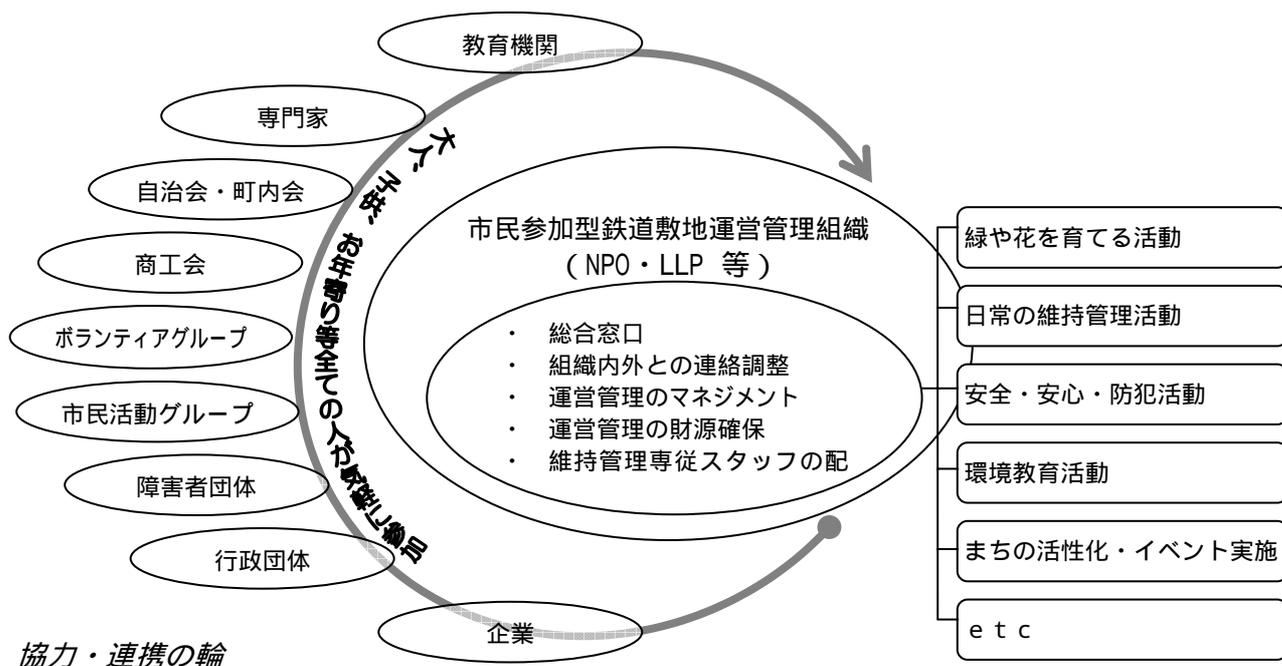
アクションプラン

<報告書 5.3 アクションプラン>



● : 市民参加により実施するもの

鉄道敷地と市民参加のイメージ



NPO (Non-Profit Organization : 民間非営利組織) 非営利活動を行う非政府、民間の組織
 LLP (Limited Liability Partnership : 有限責任事業組合)
 これまでの組合組織と違い、出資以上の責任を負わなくてもよく、最低資本金や取締役会等の機関設置が不要で規制が少なく、出資者間で全部ルールを決められる組織

登録番号 (刊行物番号)
2004 - 218

「鉄道敷地利用に向けての提言書」

発行日 平成17年3月28日
編集 鉄道敷地利用検討会
発行 鉄道敷地利用検討会事務局
調布市 都市整備部 街づくり推進課
〒182-8511 調布市小島町2-35-1
電話 0424-81-7453